

第110回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

令和2年1月30日（木）第110回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（11名）

1番	香美町	上田	勝幸	2番	新温泉町	重本	静男
3番	豊岡市	井上	正治	4番	豊岡市	上田	伴子
5番	豊岡市	岡本	昭治	6番	豊岡市	嶋崎	宏之
7番	香美町	西谷	尚	8番	新温泉町	中村	茂
9番	豊岡市	竹中	理	11番	豊岡市	土生田	仁志
12番	豊岡市	青山	憲司				

会議に出席しなかった議員（1名）

10番 豊岡市 西田 真

議事に関係した事務局職員

事務局長 原 重 喜
書 記 北 村 翔 吾
書 記 宇 野 明 子

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
代 表 監 査 委 員	保 田 勇 一
事 務 局 長	谷 敏 明
環 境 課 長	井 添 俊 宏
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 岡 浩 由

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 第1号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
 - 第2号議案 北但行政事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 第3号議案 令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
 - 第4号議案 令和2年度北但行政事務組合一般会計予算
- （以上4件、一括上程、説明）

議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 諸般の報告
- 7. 議案（第1号議案～第4号議案）一括上程
 - 管理者提案説明
 - 議案ごとの説明
- 8. 休会議決
- 9. 日程通告
- 10. 散 会

〔議長開会挨拶〕

○議長（青山憲司） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

ことしはかつてない暖冬で、雪による被害も今のところない状況ですが、一方、スキー場や農産物等、観光や経済など、各方面での影響が心配されているところでございます。

また、中国・武漢を発端とします新型コロナウイルスによる肺炎の拡散が最近の専らの話題となっております。予防方法は、手洗い、うがい、そしてマスクの着用と、一般の風邪予防と同じではありますが、皆さんも自己防衛に徹していただきたいと思います。一日も早い、この新型コロナウイルスによる肺炎の終息を願うところでございます。

議員各位には、ご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第110回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、事件決議1件、条例1件、予算2件の合計4件であります。どうか議員各位には、何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

開会 午前10時02分

○議長（青山憲司） ただいまの出席議員数は11名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第110回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青山憲司） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、井上正治議員、上田伴子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（青山憲司） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

6番嶋崎宏之議員。

○議会運営委員会委員長（嶋崎宏之） 6番、嶋崎。おはようございます。

今期定例会の議事運営についてご報告いたします。

会期については、本日から2月17日までの19日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は、諸般の報告の後、当局提出議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受けます。

次に、明1月31日から2月13日までは議案熟読のため休会。この間、3日正午を質問、質疑の通告締め切りとし、14日に本会議を再開し、一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、

討論、表決を行います。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（青山憲司） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から2月17日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、会期は、19日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（青山憲司） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届のありましたのは、西田真議員であります。

お手元に定期監査・行政監査結果報告書及び例月現金出納検査報告書を配付いたしておりますので、ご清覧願います。

日程第4 第1号議案～第4号議案（兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外3件）

○議長（青山憲司） 日程第4、第1号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外3件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では大寒も過ぎましたが、この冬は、これまで降雪がほとんど見られない暖冬となっております。

本日、第110回北但行政事務組合議会定例会の開会に当たり、議員各位のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、事件決議1件、条例1件、予算2件です。

それでは、さきの臨時会以降の北但ごみ処理施設の運営状況についてご報告申し上げますとともに提出議案の説明をさせていただき、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

これまでから、事業者から提案のありました排ガスに係る自主保証値を超える、または超えるおそれがあった場合、一時的な焼却停止に至った事象を報告してきました。11月臨時会以降におきましては、排ガスに係る自主保証値を超えるような事例は発生しておりません。引き続き構成市町と連携した分別等の徹底を行い、安定した運転管理に努めてまいります。

次に、ごみの搬入状況について報告いたします。

昨年4月から12月末までに搬入されたごみの総重量は3,765.73トンで、前年の同時期に対して1.8%の増となりました。引き続き適正な分別とごみ減量化にご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、年末年始の繁忙期に際しましては、12月30日に699台と、過去最大の搬入車両台数となり、一時は正門ゲートより100メートルほど進入道路に車が並ぶこともありました。しかしながら、施設職員の適切な車両誘導やプラットホーム内でのスムーズな荷おろし案内などが行われ、搬入者の方

からの苦情等もなく、また、計画収集に影響が及ぶこともなく受け入れはできました。

次に、発電についてです。

昨年4月から12月末までの9カ月間の合計で、余剰電力の売却によって1億5,309万1,541円を収入しています。今年度は1億7,500万円の売電収入を予算計上しておりますが、当初の予算より増収を見込んでおり、今議会において予算の増額補正を予定しています。なお、その収入の10%程度は、将来の施設撤去に必要な財源として確保することとしており、積み立ててまいります。

次に、自己が排出したごみの運搬を他人に委任できる場合の特例措置についてご報告いたします。

解体現場等で自己が排出したごみを運搬する場合、みずから運ぶか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託することとなっています。本件については、昨年度の10月議会において、議員から、施設長期入居者等で自宅のごみをみずから搬出できない方、または搬出業者に同行できない方に対し、何らかの救済措置を検討できないかとの指摘をいただきました。これを受け、構成市町で協議を行いました。当組合では、これまで親族によるごみの搬入、あるいは車両に同行する場合は認めていました。これに加え、今後は施設長期入居者等でごみの搬出を依頼できる親族のない方、生活困窮等により一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託できない方等に対しても特例として他人への委任を認めることとし、構成市町で委任状の統一様式を作成し、実施することとしました。なお、施行については、令和2年4月1日からを予定しています。

続きまして、提出議案の概要について申し上げます。

まず、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、中播農業共済事務組合が令和2年4月1日付で兵庫県市町村職員退職手当組合から脱退することに伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものです。

次に、北但行政事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額の算定方法に関する規定の整備を行うものです。

次に、令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ134万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,811万7,000円とするものです。

主な内容は、事業費の精査を行い、歳入においてはごみ処理手数料、電力売り払い収入の増額及び各市町負担金の減額。歳出においては、OAシステム改修業務、基金積立金の増額、議員報酬、職員手当等の減額等の補正を行うものです。

次に、令和2年度北但行政事務組合一般会計予算は、歳入歳出をそれぞれ7億2,830万5,000円とし、対前年度当初比で0.6%減額の予算を編成しています。

主な歳出として、昨年に引き続き施設運営に係る業務委託料、基金積立金や環境学習・ふれあい体験イベントに係る予算を計上しています。これらの財源として、歳入には直接搬入の際のごみ処理手数料のほか、資源化物の売り払い収入、電力の売り払い収入、残額を構成市町負担金として計上しています。

なお、先ほど、ごみの総重量として3,765.73トンと申し上げたようですけれども、正しくは3万765.73トンが正しいものでございますので、修正をさせていただきます。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましては、それぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山憲司） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第1号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書1ページをごらんください。第1号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてご説明いたします。

本案は、令和2年4月1日付で中播農業共済事務組合が脱退することに伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

2ページには兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約を、3ページには新旧対照表を掲載していますので、ご清覧ください。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 次に、第2号議案、北但行政事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書5ページをごらんください。第2号議案、北但行政事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額の算定方法に関する規定の整備を行うものです。

8ページをごらんください。条例案要綱によりご説明いたします。

改正の趣旨ですが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、新地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げるフルタイム会計年度任用職員は、常勤職員と同様に給料、手当及び旅費の支給対象となりました。これに伴い、条例第6条において報酬が日額で定められている職員の補償基礎額の規定に加え、給料を支給される職員の補償基礎額について、常勤職員の公務災害に係る平均給与額の例によることとしています。

改正の内容は、給料を支給される職員に係る具体的な補償基礎額の算定方法は、地方公務員災害補償法第2条第4項に規定する平均給与額の例により、実施機関が管理者と協議して定める額としています。

附則第1項で、この条例は令和2年4月1日から施行すること、第2項で、改正後の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第6条の規定は、この条例の施行の日以降の発

生じた事故に起因する公務上の災害または通勤による災害に係る補償について適用することとして
います。

9ページには新旧対照表を掲載していますので、ご清覧ください。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 続いて、第3号議案、令和元年度北但行政事務組一般会計補正予算（第2号）
について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書11ページをごらんください。第3号議案、令和元年度北但行政事務組
一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134万6,000円を追加し、歳入歳出予
算の総額をそれぞれ7億3,811万7,000円とするものです。

それでは、補正予算の内容について、15ページの歳入歳出補正予算（第2号）事項別明細書の1、
総括をごらんください。このたびの補正予算は、事務事業費の執行状況等の精査を行い、決算を見
据えて補正するものです。

歳出補正の主なものは、総務費において、OAシステムの改修業務が新規で追加となり、委託料
を増額し、衛生費においては、一般廃棄物処理施設基金積立金を増額するものです。

歳入補正の主なものは、使用料及び手数料において、ごみ処理手数料の増額、財産収入において、
余剰電力の売電収入が見込みより多くなることから増額するものです。分担金及び負担金において
は、負担金以外の歳入が増額することから、予算総額に合わせて減額するものです。

18、19ページ、3、歳出をごらんください。まず、歳出からご説明いたします。

10款議会費7万7,000円の減額は、1節報酬において、議員定数削減に伴い、議員報酬額を減額す
るものです。

次に、15款総務費での52万4,000円の増額の主なものは、13節委託料において、OAシステム改修
業務が新規で追加になり、業務委託料を増額するものです。これは、総務省令により7節賃金が廃
止になったことによるシステム改修費です。

次に、21款衛生費での89万9,000円の増額についてです。3節職員手当等、4節共済費、7節賃金
は、年度末までの執行見込みを精査し、それぞれ減額となるものです。8節報償費は、環境学習、
イベントなどのサポートメンバー、有償ボランティアへの協力謝金で、実績を踏まえた上で減額す
るものです。12節役務費の手数料については、22万円増額していますが、これはクリーンパーク北
但に保管していた消火器、コンクリート類等、処理困難廃棄物の処理に要する手数料です。25節積
立金は、売電収入の増分のうち150万円を増額するものです。次の歳入でも説明しますが、今期の売
電収入は、当初1億7,500万円を予定していましたが、1,500万円増の1億9,000万円の収入見通しが
立ったため、今期はその10%である1,900万円と利子5,000円を合わせ、1,900万5,000円を積み立て
することになります。

次に、恐れ入りますが、16、17ページにお戻りいただき、2、歳入をごらんください。10款分担

金及び負担金2,570万1,000円の減額は、構成市町から負担いただくもので、先ほど説明いたしました今回の補正により増額される歳出総額から、後で説明します負担金以外の収入を差し引いて調整したものです。構成市町のそれぞれの負担金の内訳は、説明欄に記載しているとおり、豊岡市で1,758万2,000円、香美町で449万9,000円、新温泉町では362万円の減額となります。この記載の金額は運営分の負担金で、平成30年1月から12月までのクリーンパーク北但で処理を行ったごみ量割での算出となっています。なお、今回、地域振興分の負担金についての補正はありません。

15款使用料及び手数料、1項使用料4万7,000円の増額は、自動販売機設置によるものです。

同じく2項手数料1,200万円の増額は、直接搬入されるごみ量の増加により、ごみ処理手数料を増額するものです。

30款財産収入、2項財産売り払い収入1,500万円の増額は、ごみ焼却による余剰電力の売り払い収入の増によるものです。電気売り払い収入につきましては、ごみ組成のバイオマス比率が収入の増減に大きく影響するところですが、今までの実績と今年度末までの運転計画を考慮し、今期の売電収入を当初1億7,500万円としていましたが、1億9,000万円の見通しが立ちました。よって、その差額となる1,500万円を増額するものです。

説明は以上でございますが、令和元年度一般会計補正予算（第2号）の説明資料として、24、25ページに性質別歳出内訳と財源内訳を掲載しておりますので、ご清覧いただき、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 次に、第4号議案、令和2年度北但行政事務組合一般会計予算について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書27ページをごらんください。第4号議案、令和2年度北但行政事務組合一般会計予算についてご説明いたします。

まず、第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億2,830万5,000円とするものです。

第2条では、債務を負担する行為とすることができる事項、期間及び限度額については、「第2表 債務負担行為」によることとしています。

次に、30ページをごらんください。「第2表 債務負担行為」については、焼却灰等運搬業務として2021年度、令和3年度までの期間とする限度額2,000万円を設定するものです。これは、令和3年度に実施する焼却灰、ばいじん等の運搬業務委託の契約事務を令和2年度中に進める必要があるために設定するものです。

32、33ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括をごらんください。歳入は、分担金及び負担金3億6,573万9,000円、使用料及び手数料1億5,005万7,000円、財産収入2億1,000万6,000円、諸収入で250万2,000円、そのほか科目設定を含め、合計7億2,830万5,000円です。前年度予算額7億3,297万1,000円に対し、466万6,000円の減額となっています。分担金及び負担金においては、2,017万円の減額計上となっています。歳出では、議会費148万5,000円、総務費5,286万1,000円、衛生費6億7,365万9,000円、予備費30万円で、合計7億2,830万5,000円です。

予算の内容につきまして、34、35ページの2、歳入から説明いたします。まず、10款分担金及び負担金の3億6,573万9,000円は、歳出総額からごみ処理手数料、資源化物売り払い収入及び余剰電力売り払い収入等の見込める歳入を除いたものを構成市町から負担金としていただくもので、組合規約に定める経費のうち、処理に要する経費として均等割を10分の1、前年のごみ処理量実績割を10分の9として算出しています。なお、今回は地域振興事業の精算分はありません。

次に、15款使用料及び手数料は、電柱設置に伴う行政財産使用料5万7,000円及び令和元年度の実績から推計した直接搬入されるごみ量に10キログラム当たり100円で算出したごみ処理手数料1億5,000万円を計上しています。

30款財産収入は、利子及び配当金として基金の運用益6,000円を、36、37ページをごらんください。物品売り払い収入として鉄、アルミ等10品目の資源化物の売り払いで2,000万円を計上しています。生産物売り払い収入として、余剰電力の売り払いで1億9,000万円を計上しています。

50款諸収入の雑入では、日本容器包装リサイクル協会事業受入金として250万円を計上しています。これは、ペットボトルを資源化物として受け入れした事業者が拠出し、搬出量に応じて自治体等に配当されるもので、入札状況に応じ流動的であるため雑入としています。

科目設定として、45款繰越金、50款諸収入の預金利子、その他雑入は、それぞれ1,000円を計上しています。

次に、38、39ページの3、歳入をごらんください。10款議会費148万5,000円は、報酬や費用弁償、会議録作成業務など、議会運営に係る経費を計上しています。

15款総務費5,286万1,000円は、前年度に比べ21万5,000円を減額し、計上しています。1節報酬から18節負担金補助及び交付金までの各節には、事務用消耗品、公用車の燃料費、リース料、OA機器のリース料、パフォーマンスチャージ料などの資材費のほか、構成市町からの派遣職員の給与費等、経常的な事務経費を計上しています。

次に、40、41ページの下段をごらんください。21款衛生費6億7,365万9,000円は、前年度に比べ484万2,000円を減額し、計上しています。来年度、4月1日から会計年度任用職員制度が導入され、今まで臨時・嘱託職員が8名おりましたが、1名減の7名の会計年度任用職員で運用してまいります。現在、受け入れ検査員が3名おり、1名は臨時、2名は嘱託職員ですが、施設開設当初はごみの受け入れに混乱が予想されるため検査員を配備し、スムーズな受け入れが図れるような体制を組んでまいりました。運営開始から、試運転期間のごみの受け入れ4カ月を含め、本年度末で4年が経過し、ほぼ受け入れが安定してきたこと、また、運営事業者であるほくたんハイトラスト株式会社と一緒に作業していますが、市町民や事業者への指導内容に差異があり、細かなトラブルが発生し、直接搬入者に対しご迷惑をおかけするケースもあることから、来年度から受け入れ検査は全て運営事業者であるほくたんハイトラスト株式会社に任せることとし、当組合の受け入れ検査員を配置しないこととします。そこで、もともと受け入れ検査員が行っていた施設周辺の管理、清掃作業に従事し、環境学習業務にも従事できるよう、技能労務職として1名の会計年度任用職員を採用することとしました。また、当組合は設計等技術職を担える職員がいなくなるため、設計等専門技術

を持つ特例資格技術員を1名採用することとしました。これにより、令和2年度は計量員3名、環境学習指導員2名を含め、7名のパートタイムの会計年度任用職員となります。この関係で、会計年度任用職員に係る人件費相当額は、前年度に比べ当初予算ベースで約190万円の減額となります。

施設運営管理費ですが、会計年度任用職員の人件費を初めとして、施設運営委託料、焼却灰等の運搬と処理の委託料、既存の最終処分場の施設使用に係る負担金などの経常的経費のほか、本年度は工事請負費として第1号調整池しゅんせつ工事に伴う残土処分地補修整備等の経費を計上しています。

1節報酬から4節共済費までの各節には、会計年度任用職員に係る手当、報酬、共済費を計上しています。先ほども述べましたが、環境学習指導員2名、計量員3名、技能労務職員1名、特例資格技術員1名の合計7名分を計上しています。7節報償費39万8,000円では環境学習・イベントの企画・指導に当たるサポートメンバーや、その補助、場内整備等をお願いする有償ボランティアの謝礼を、8節旅費30万7,000円では関係機関との協議や視察に要する旅費を、10節需用費220万2,000円では事務用、作業用、行事イベント用消耗品のほか、組合広報紙の印刷、管理施設などの光熱水費を、11節役務費55万6,000円では広報紙の配送手数料や建物損害保険、道路賠償責任保険、レクリエーション傷害保険などの保険料などといった運営に必要な経常的な経費を計上しています。12節委託料5億3,941万2,000円は、前年度に比べ1,068万1,000円の増額となっていますが、物価上昇による増分のほか、消費税増分を考慮しています。

業務委託料の内訳ですが、43ページ、説明欄をごらんください。ほくとんハイトラストに支払います施設運営委託業務4億8,829万1,000円のほか、ひょうご環境創造協会赤穂事業所に搬入しますばいじんの運搬と処理の業務委託料、香美町の最終処分場に搬入させていただき焼却灰、不燃残渣、カレット残渣の運搬業務委託料、また、水銀廃棄物処理委託業務では蛍光管、乾電池のほか、水銀体温計や水銀血圧計などの運搬と処理の委託料、資源化物処理委託業務ではプラスチック製容器包装などの処理業務の委託料を、さらに、香美町最終処分場の埋立量を計測するための測量業務委託料を計上しています。

41ページ、説明欄に戻っていただき、13節使用料及び賃借料12万8,000円は、重機の借り上げ料として台風などの後のビオトープや周辺施設の緊急的な復旧整備を想定して計上しています。14節工事請負費は、補修工事費として200万円を計上しています。今年度実施いたしました第1号調整池しゅんせつ工事により残土が発生しましたので、その残土処分地の補修整備等の工事費を計上しています。

43ページをごらんください。15節原材料費10万円は、主に山・里の恵みビオトープ、散策路の修繕や整備のための真砂土、採石、ぐり石などの原材料の購入費を計上しています。18節負担金補助及び交付金9,148万1,000円は、豊岡市、香美町の既存の最終処分場を活用させていただき、焼却灰、不燃残渣、カレット残渣を搬入することから施設の使用負担金と、地域コミュニティー活動支援交付金として北但ごみ処理施設建設に伴う森本区・坊岡区地域振興計画にある支援策として、森本区、坊岡区への交付金などを計上しています。特に香美町最終処分場では、本年度に浸出水処理施設整

備工事が行われたことから、埋立量に応じて支払う建設費単価を1立方メートル当たり160円増しの1万40円となることを見越して計上しています。24節積立金は、処理施設基金条例に基づき、施設の取り壊しの経費として積み上げることとし、2年度の売電収入の1割である1,900万円と基金運用益の7,000円を計上しています。

次の25款予備費30万円は、前年度と同額を計上しています。

説明は以上でございますが、45ページ以降には令和2年度一般会計予算の説明資料として、46、47ページに給与費明細書を、48、49ページに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出見込み額及び当該年度以降の支出予定額に関する調書を、50、51ページには性質別歳出内訳と財源内訳を掲載しておりますので、ご清覧いただき、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明日1月31日から2月13日までを議案熟読のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次の本会議は、2月14日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時40分